別紙二（１）　　（用紙Ａ４）

枠内は記入しないこと。

営業所一覧表（新規許可等）

業種追加等の場合は、今回申請する業種に限らず、全ての営業所について記入する。
従たる営業所が3ヶ所以上あり、この様式を複数提出する場合には、二枚目以降の主たる営業所に関する記載は省略できる。

行政庁側記入欄

区　　分　[ ]　項番 [8][1]

大臣知事コード

許　可　番　号　[ ]　項番 [8][2]　[3][ ][ ]

国土交通大臣知事許可（般特－[ ][ ]）第[5][ ][ ][ ][ ][ ][10]号

許可年月日　令和[11][ ][ ]年[13][ ][ ]月[15][ ][ ]日

（主たる営業所）

様式第一号項番04に記入した業種のうち、主たる営業所で営業する業種を記入

主たる営業所の名称　フリガナ　アオモリドボク　ホンシャ

青森土木（株）　本社

営業しようとする建設業　[ ]　[8][3]

土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 ほしゆ 板 ガ 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解

[1][ ][ ][ ][1][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][ ][1][ ][ ][ ][ ][ ][ ]

（１．一般　２．特定）

変更前　[3][ ][ ][5][ ][ ][ ][ ][10][ ][ ][ ][ ][15][ ][ ][ ][ ][20][ ][ ][ ][ ][25][ ][ ][ ][ ][30][ ][ ]

様式第一号項番05に記入した業種のうち、主たる営業所で申請時にすでに許可を受けている業種を記入

（従たる営業所）

フリガナ　ヒロサキシテン

従たる営業所の名称　[ ]　[8][4]

[3]弘[5]前[10]支[15]店[20][ ][23][ ][25][ ][30][ ][35][ ][40][ ]

内容

従たる営業所の所在地市区町村コード　[ ]　[8][5]　[3]0[5]2[ ]2[ ]0[ ]2

都道府県名　青森県　　市区町村名　弘前市

従たる営業所の所在地　[ ]　[8][6]

[3]蔵[5]主[10]町[15]4[20][ ][23][ ][25][ ][30][ ][35][ ][40][ ]

郵便番号　[ ]　[8][7]　[3]0[5]3[6]6－[8]8[ ]3[ ]4[ ]5

電話番号　[10]0[ ]1[ ]7[ ]2[ ]－[15]3[ ]2[ ]－[ ]0[ ]2[20]8[ ]2[ ]

営業しようとする建設業　[ ]　[8][8]

土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 ほしゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解

[1][ ]

（１．一般　２．特定）

変更前　[3][ ][ ][5][ ][ ][ ][ ][10][ ][ ][ ][ ][15][ ][ ][ ][ ][20][ ][ ][ ][ ][25][ ][ ][ ][ ][30][ ][ ]

様式第一号項番04に記入した業種のうち、従たる営業所で営業する業種を記入

様式第一号項番05に記入した業種のうち、従たる営業所で、申請時にすでに許可を受けている業種を記入

（従たる営業所）

フリガナ

従たる営業所の名　[ ]　[8][4]

内容

従たる営業所の所在地市区町村コード　[ ]　[8][5]

従たる営業所の所在地　[ ]　[8][6]

郵便番号　[ ]　[8][7]

営業しようとする建設業　[ ]　[8][8]

土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 ほしゆ 板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 園 井 具 水 消 清 解

（１．一般　２．特定）

変更前

○主たる営業所
建設業を営む営業所を統括し、指揮監督する権限を有する営業所のこと。名目上の本社、実態を有さない本店等は該当しない。

○従たる営業所
主たる営業所以外で建設業を営む営業所を全て記入する。常時請負契約を締結している事務所等をいい、作業所・単なる連絡所等は含まれない。

○「常時請負契約を締結する事務所」とは
請負契約書の見積、入札、狭義の請負契約等、請負契約の締結に係る実体的な行為を行う事務所をいう。契約の名義人が営業所長等でなくても、実体的な契約行為を行っていれば、営業所に該当する。